

9月定例会

平成25年度の一般会計補正予算、条例改正など
25議案を可決(承認、同意)したほか、平成24年度の決算11
会計を認定しました。

補正予算

平成25年度の一般会計補正予算を可決したほか、病院事業会計、モーターボート競走事業会計、水道事業会計など、7件の特別会計・企業会計の補正予算を可決しました。

一般会計補正予算の主なものは、インターネットテレビ局を開局し、

物産・観光振興等のため、市外や県外向けの動画配信を行う「インターネットテレビ事業」、航空機に大村市のマスコットキャラクターを貼りつけるなどして、大村市のPRを図る「航空機を活用した大村市PR事業」、7月の集中豪雨により被災した農地・農業用施設の災害復旧を行う「農林施設災害復旧事業」などです。

また、平成25年度に限り国から交付される交付金により軽減された財政負担を財源として、総額約4億1,160万円の大村市緊急経済対策事業を実施し、郡地区公民館の多目的室の雨漏りの改修、総合福祉センターの補修、出張所・体育施設トイレの洋式化、公園の環境改善などのバリアフリー化を行います。

特別会計・企業会計補正予算の主なものは、病院事業会計における落雷により故障した病院設備の修繕、モーターボート競走事業会計における平成24年度の決算確定に伴う地方公共団体金融機構への納付金の増額などです。

インターネットテレビ事業について審査を行った総務文教委員会では、本事業が、新たな雇用の創出と地場企業の支援を目的として

